

第3期身延町行政改革推進委員会
平成25年度第3回委員会 会議録

○開催日 平成25年8月1日（木）

○場 所 身延町役場本庁舎第1会議室

○出席者 委員： 千頭和文明 片田駿三 渡邊一郎
日向啓子 小林眞一 佐藤初美
川崎美香 塩津尚人 遠藤一彦 星野佳彦
以上10名

職員： 望月仁司（町長）（行政改革推進本部長）

笠井祥一	財政課長	村野浩人	税務課長
佐野文昭	町民課長	笠井喜孝	福祉保健課長
高野博邦	観光課長	佐野昌三	子育て支援課長
千頭和勝彦	産業課長	竹ノ内強	建設課長
柿島利巳	土地対策課長	遠藤庄一	水道課長
深沢 香	環境下水道課長	高野恒徳	下部支所長
樋川 信	会計管理者	中村京子	議会事務局長
佐野勇夫	生涯学習課長		

事務局：笠井一雄（総務課長）

行政改革担当 佐野和紀リーダー 望月 恵

以上19名

★19時25分 定刻前であるが、全員着席したので総務課長の進行により開会

★千頭和文明会長挨拶

★会長が議長となり、審議に入る。

○本日の資料確認（事務局）

①行政改革実行プラン－平成25年度～平成27年度版－回答書

○回答書により前回指摘事項2項目の訂正（事務局）

○前回質問事項の3項目を担当課長から回答。

【子育て支援課長】

P3 『②町民とのパートナーシップ みのぶ子育て支援のプランの達成度の向上』

質問：「病後児保育事業の内容は」

回答：新行革プランは「みのぶ子育て応援プラン」の中の具体的な計画を取組目標としたらどうか、という委員長からのご指導もあり、未だ取り組まれていない項目の中から、「病後児保育事業の実施」を目標とした。

回答欄にあるとおり、「児童等が病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、施設において一時的に保育する事業」。一般的に、病気の子どもは保育所に預けることができない。37度5分以上の発熱で預かってもらえない場合がほとんど。身延町の町立保育所でも一般的にそのような対応をしている。だが、親御さんもどうしても外せない仕事がある場合等は、どうしようもなく困ってしまう。

病後児保育は、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期の子どもを、親に代わって世話をするという事業。「病児保育」という事業もあり、保育所に通っている子どもが病気になった時、親が仕事を休めない時に代わって子どもの世話をするという内容。

当課の考え方としては、病気中の子どもの世話をするのは、まだまだリスクが大きく、実施には難しい。だが、少なくとも回復期にある子どもの世話をする病後児保育は、核家族化の著しい今は必要な事業と思う。

まだ、課としてどのように実現していくかはこれから検討だが、国・県の補助対象事業。実現に向けて取り組んでいきたい。

【観光課長】

P 3 『②町民とのパートナーシップ 町民との協働による観光のまちづくりの推進』

質問：「下部温泉国民保養計画の見直しを契機に温泉郷の再生を視野に町民と連携して観光地づくりに取り組む。とあるが、具体的に。」

回答：国民保養温泉地の指定の概要を説明する。この制度は昭和29年に発足、下部温泉は昭和31年に指定を受けた。全国では91の温泉地域の162カ所の温泉地が指定されており、県内では下部温泉と増富温泉。平成14年以降、全国で指定された温泉地は無い。

今回の見直しは平成24年に指定選定基準が改正されたことによる。「温泉の泉質・量」「温泉地の環境」「温泉地計画の策定」の3項目のそれぞれの定められた基準を満たす

こととされている。3つ目の温泉地計画の策定にあたっては、指定希望地方公共団体（町）は、住民・事業者等の意見を聞いて計画を作成し、環境大臣に提出することと示されている。

具体的取り組みとしては、町ではこれを受け、下部温泉の旅館等の事業者代表から今回の見直しにかかる指定を希望するか否か、昨年末から2回意見を聞き、指定に向けて前向きに考えていくとの回答をいただいた。これを受け、計画策定に向けての工程表を環境省に提出した。具体的には、指定見直しに係る計画書の提出予定を平成27年12月とし、平成25年度には現在の計画の実施状況を精査・調査し、事業者・学識経験者・住民代表等による検討委員会を設置予定。翌平成26年度には検討委員会を核に、地域住民（町民）の皆さんに参画していただき、多くの声を聞く中で、計画策定にむけての協議を進めていき、下部温泉の特長を活かした温泉地計画を作成する予定。

【議長】 回答のあったP3の2件に関連して、何か意見は。

【委員】 子育て支援課の「目標1カ所」とあるが、今ある施設全部が対象ではなく、1カ所か。

【子育て支援課長】

町内に5カ所保育所があるが、どこの保育所でも病後児保育の体制を整えるとなると、設備・人件費がそれとかかってきてしまい、難しい。今のところ、町内でどこか1カ所というのが目標。

【生涯学習課長】

P10『①施設使用料等の向上目標』

質問：「湯之奥金山博物館の入館料について、平成27年度目標金額が低いのではないか。」

回答：生涯学習課の施設は、社会教育施設。基本的な考え方として、利益を生み出すというよりは、地域の皆様・町民の皆様に親しみを持ってもらい、地域の皆さまの財産となるような事業展開を図っている。近年の実績は、平成21年度：1,150万円、平成22年度：920万円、平成23年度1,190万円、平成24年度：1,100万円。前々回の委員会で説明した通り、震災、震災前後の金ブーム（報道によりかなりのお客様が来た）、笹子トンネルの事故等の

外的要因の影響が大きい。

目標設定金額は、近年の数値を参考にしながら、なおかつ、取組計画の中であまり予算を使わずに実施できそうな内容を組み立てた。一度にではなく、状況を見ながら随時行う予定。

これら総合的な考え方の中で設定した金額であり、意識的に低くした訳ではない。出来る限りのことをやっていきながら、目標数値を達成していきたい。

【議長】 委員から何か意見は。

【委員】 P12管理運営費の②管理運営費のとおり、湯之奥金山博物館は平成24年度34,320千円かかっている。もう少し何とか売り上げのほうで頑張って欲しいと感じる。

【議長】 なかとみ和紙の里、現代工芸美術館、木喰の里は10～15%位アップの計画。同じ生涯学習課のこれらの施設も、やはり全てマイナスの実績。条件は同じ。取り組み計画は相当色々書いてあり、これだけやって3年間で1万6千円なのか、という疑問が委員の中にあった。努力の有無の問題ではなく、目標の設定としておかしいと感じた。

【生涯学習課長】

設定の理由は、先程申し上げたとおり。和紙の里は先日もテレビや新聞にも報道等されたが、キャラクターデザインとコラボレーションして新しい商品の開発などに本格的に対応できる。現代工芸美術館は、国文祭の開催による効果が期待できる。木喰の里微笑館は、和紙の里とコラボレーションしての商品開発や、木喰さんには比較的全国的にファンがいるので、メディアを利用して取り組みをしていく。そういうことも含めて設定した。つまり、3つの施設については具体的なインパクトのあるものが見込んでいる。一方金山博物館は、なかなか特別なメニューを起こしにくい。外的要因も含めたなか、頑張れる数字を具体的に設定した。

【委員】 全くありえない数字を目指せというのではない。個人的には、「過去何年間で一番最高だったところを目指そう」「かつて出来たんだから、厳しいけど上手くすればできるかな」という部分が目標数値に相応しいと思う。

【委員】 行政の効率的運営で、公務員は少ない経費で最大の効果に向けて努力すべきと規定されている。目標が低いと安全パイを取ったようにも感じられる。手の届くような目標より、もっと欲をかいて欲しい。

地域の人への開放等も大切だが、一方で町の予算を使っているのだから、収入も「最大の効果」のために出来るだけ大勢の人に利用してもらい、目標を高く持ってもらいたい。

【生涯学習課長】

手を抜いているという考えは一切無い。職員も限られた人数の中、精一杯の努力で取り組んでいる。その点はご理解をいただきたい。町の税金を使っているからこそ、町民に喜んでいただけるという視点にシフトを変えている。観光的な利益優先というよりも、まず町民の皆さんに喜んでいただく。もちろん、お客様を集客することも大事だが、遠くのほうに視点を置くばかりではなく、町民の皆さんに視点を置く。決して低い目標で手を抜こうとか、安全パイの数字を取った訳でもない。

【議長】 課で、修正せずこのままの数字でいくということで決まっているのであれば、これ以上とやかく言うつもりはない。

だが、取組計画の10項目を1年間やってみて、具体的にどういう活動をしたか詳しく報告をお願いしたい。次回の実績報告にも具体的な取組の報告を。

○訂正表により訂正箇所の説明（事務局）

訂正項目3番～8番

○推進項目『2 組織力の強化と財政基盤の確立』について事務局から説明。

◎P3 『①行政体制の見直し・整備 人事評価制度の構築』

【委員】 「人事評価制度の構築」の目標は評価者の研修や能力の向上となっているが、P4の項目「人事評価に応じた勤勉手当の適用」には勤勉手当等に反映させていくといった、かなり踏み込んだ目標になっている。「人事評価に応じた勤勉手当の適用を図る」が「②適正な定員管理」に出てくるので、既に実施しているので能力を向上させるといった理解でよいか。今まで聞いてきた話では、まだそこまでいっていないのかと思う。

平成25年度～平成27年度の間に人事評価制度が構築されて、

それを活用した勤勉手当への反映がされるということでよいか。

【総務課長】 人事評価制度は現在試行中。完全実施には至っていない。人が人を評価するということで、大変難しい部分がある。全課長が同レベルで評価することができない。同じレベルにするために、現在研修に力を入れている。

【委員】 この3年間は、研修に費やすのか、適用を図る3年なのか。人事評価制度を活用する方向で行くということで間違いないか。平成27年度には、勤勉手当への適用が実施されるよう、人事評価制度の構築を行って欲しい。P3「人事評価制度の構築」の目標を見ると、3年経っても向上に努めることが目標に見えてしまう。

【総務課長】 当然、目標は適用を図ることだが、3年経って100%運用できるか不明。

◎P4『③人材（財）育成 職場研修を実施する』

【委員】 P4『③人材（財）育成』の職場研修の目標を、3年間で15回とされている。過去3年間では目標40回に対して39回実施された。職場研修はもう目標が達成されたから、残りを3年間でということなのか。実績に対して目標設定に違和感がある。

【議長】 平成24年度が実績11回。3年間15回だと1年間5回。毎年24年度の半分になる。今まで毎年10回以上行っていた。

【事務局】 今まで「人材育成研修」を行っていた。平成24年度も年6回実施した。平成25年度からは、人材育成研修を実施しない。その影響。

【議長】 2ヶ月に1度位の研修をすれば、業務は回るのか。

【事務局】 職場研修の他にも研修はあり、山梨県市町村職員研修所に一人1研修参加するというものもある。

【議長】 全体研修という意味か。

【事務局】 全体研修も含む。担当としては各課の業務内容を他の職員が理解し、自分の仕事以外の問い合わせにも対応できるように実施し

ていきたい。

【議長】 課内研修は入っていないのか。自分の課以外の業務理解のための研修ということか。別途、それ以外の研修もやっていき、この数字には入っていないということか。

【事務局】 そのとおり。

◎P 4 『①公有財産の管理運営 安心で安全な学校給食の提供』

【委員】 給食センターの理想は学校に1つ。目標が「方向性の決定」とあるが、できるだけ学校の中に、あるいは2校位の間で、出来るだけ近くに配置して欲しい。

【委員】 学校に給食センターがあることが理想だが、センター方式にしないと人件費・材料費等金銭の問題がある。

◎P 4 『①公有財産の管理運営 既存施設等の見直し』

【委員】 体育施設について。体育施設を利用する団体は、利用する体育施設を順番に回ったらどうか。

【生涯学習課長】

体育施設の見直しということで、利用ということではない。旧町ごとにある体育館の中には、あまり使われていないところがある。スポーツ人口も減ってきてることもあり、ある程度施設を整理したほうが、維持管理における行政改革という観点からも検討をしていくということ。

体育施設の利用に関しては、自主運営となっている団体は、各団体等で利用しやすい施設を判断して欲しい。

【議長】 「公共施設について運営状況等の評価・検討を行い見直しを行う」の12施設を具体的に。

【事務局】 総括版にあるとおり、「門野の湯」「下部奥の湯温泉」「SCT」「働く婦人の家」「久那土出張所」「古関出張所」「身延町総合文化会館」「身延町立図書館」「なかとみ青少年自然の里」「木喰の里微笑館」「和紙の里」「湯之奥金山博物館」の12施設が実績。

平成24年度に基準として12施設だが、これ以外にも公共施

設はある。公共施設見直し指針を策定したので、今後はこれらも含めて検討していくという目標。

【議長】 12施設以外に何施設ほどあるか。

【事務局】 見直し指針には該当施設名が載っているが、96施設ある。

【議長】 指定管理の施設数は。

【事務局】 16施設。

【議長】 指定管理制度は確かに難しい面もあるかと思うが、積極的に指定管理の検討をして、方向性を見出すことも必要と思う。民間の力を借りればもう少し効率的な運営は可能かと思う。

別表3②管理運営費の抑制目標には、役場職員の人事費は計上されていないから、計上されるとさらに大きな金額、1人派遣されれば300万円位は増える。それを考えると、なるべく指定管理の方向へ移行するよう考えることも必要。

【委員】 P4「なかとみ青少年自然の里の指定管理内容の再検討及び町内体育施設の見直し」欄の目標に「なかとみ青少年自然の山梨県からの・・」とあるが、「里」が抜けていないか。

【生涯学習課長】

「なかとみ青少年自然の里は」が正しい。

◎P4『①公有財産の管理運営 遊休資産の活用及び売却等の推進』

【委員】 「遊休資産の活用及び売却等の推進」は新プランに新しく加わっていると思う。これは、非常に行政改革の「財政」面で重要な案件だと思う。貴重な町の財産だが有効利用されておらずこれから先も不要と思われる財産を売却していくことは、今の財政上から言っても有効だと思う。上手な売却をお願いしたい。また、有効な手立てで進めていただきたい。

◎P5『②補助金の整理合理化 町単独補助金の整理合理化』

【議長】 「各種団体補助金46項目」とあるが、46団体という意味か。

【事務局】 46件の補助金という意味。46の種類。団体数ではない。

【委員】 団体数ではなく項目ということは、一団体で複数の補助金項目ということもあるのか。また、一項目の補助金を複数団体に交付する場合もあるのか。

【事務局】 そういうこともある。

◎P5～6『③自主財源の確保 町税・使用料の収納率の向上と未収金の削減』

【委員】 町税の収納率の目標が全て現状よりアップしているのは良いことだと思う。ただ、固定資産税のみ、収納率がアップしているにもかかわらず未収金が大幅に増えている。仕組みを教えて欲しい。

【税務課長】 基準年度の平成24年度に大きな不納欠損をした。その影響により、未収金は平成27年度の目標値より平成24年度の方が下がっているが、その後は徴収率は上がるものの未収金は増えていくと推計している。

【議長】 何らかの方策を打てば、減る可能性はあるのか。

【税務課長】 滞納について執行停止をかけられれば、3年後には不納欠損処理ができる。

平成22年度に1,500万、23年度1,400万、24年度2,800万不納欠損を行ったが、その時に未収金が一旦は下がったものの、今後は徐々に上がっていく。

【委員】 不納欠損の場合、その固定資産は町のものにならないのか。

【税務課長】 根抵当権等が付いているものは登記の順位により弁済されるので、町のものにはならない場合が多い。不動産を押えて競売すればという話もあるが、その不動産にはもっと大きな根抵当が付いていて、それを売却すると手数料を町が負担するだけになってしまう。

【委員】 抵当権が設定されてなかったらどうか。

【税務課長】 設定されていなければ差し押さえを行うが、ただ、現在されていないものはないので押さえることはできない。

【委員】 財産管理人を選定する為の弁護士費用に約50万程かかる。財産を処分しても回収が少ないと考えると、手を付けないほうが赤字にならないという状況だと思う。

【委員】 保育料の未納や、給食費を払わず義務教育を終えていったケースが全国的にもある中で、現状も 100%に近く、目標は 100%に設定されている。努力の現われだと感じる。

【議長】 以前介護保険料の収納率が、法改正により落ちたことがあった。法改正等によりあり得ることだと思うが、ただ、文書を送付するだけではなく、個々に訪問する等積極的な対応をお願いしたい。

◎ P 6 『③自主財源の確保 町営施設の利用促進 下水道加入件数』

【環境下水道課長】

下水道加入件数の現状欄に 1,824 件とあるが、1,842 に訂正をお願いしたい。

◎ P 7 『④地方交付税合算算定替えによる組織的な取り組み 地方債残高の抑制』

【議長】 「地方債残高の抑制」の目標が「基準年度の 10%を減少目標とする」とある。「(参考：町民一人当たりの借金)」1,103,000 円とあるが、10%減少ということは約 1,000,000 円にしようということか。

【財政課長】 平成 24 年度末の基金残高は 55 億 828 万 7 千円。平成 22 年度～平成 24 年度の 3 年間で 11 億 9 千万円程積み立てをした。27.8%増。合併特例により普通交付税が平成 26 年度までは旧 3 町分確保されている。平成 27 年度以降は特例が終了し縮減されていく。今のうちに足腰の強い財政をつくるため、基金の積み立てに努力している。

「地方債の残高抑制」について、157 億 1332 万 7 千円が借金として残っている。町民一人当たりの借金は約 110 万円。平成 22 年度～平成 24 年度に約 23 億円の返済をしている。それにより 13.2%の減になっている。孫の代にまで借金を残さない

ようにということで、こういった措置をしている。起債残高の総額について、平成 27 年度は、基準年度 10% 減を目指とした。起債残高が減少しても、人口も減少しているため、町民一人当たりの借金は、なかなか減らない状況となっている。

【議長】 平成 24 年度の残高は 13.2% の減で 157 億 1332 万 7 千円。一人当たりの借金は 6.9% のマイナスになり、110 万 3 千円。人口が減るから 10% までいかないということ。

過去 3 年の実績をみても地方債も減っているし、基金も十分確保されている。

以上で全ての検討を終わる。
もし変更が今後あったら自分が見て最終的な判断をさせていただく。
向こう 3 年間、様々な状況の変化もあると思うが、目標到達の努力をお願いする。

★事務局から今後の予定

- ・各委員に正本を送付するので確認をお願いしたい。
- ・最終確認後、町長決済。その後、議会報告。
- ・議会報告後、町のホームページに公開。

★町長挨拶

★片田職務代理から閉会のあいさつ。

委員のみなさん御苦労様でした。

行政は税金で形作られている組織であり、皆さんはその行政のプロ。先輩と同様にミス無くやっていけばいいという考え方じゃなく、失敗を恐れず新しいことにドンドン挑戦していくような職員を育てて欲しい。行政だけで身延町をつくることはできないが、行政が停滞して町民だけが頑張れというのは無理。行政がしっかりと全国に出しても恥ずかしくない身延町と、町民が一体となって活性化するよう、町民の期待に応えて頑張って欲しい。

明るい身延町の未来の為に、我々の意見が僅かでも役立ってもらえば、関わった我々も嬉しい。

長い間、みなさんご苦労様でした。